

## 勤続支援金廃止のお知らせ

このたび、厚生労働省による規制強化を受け、勤続支援金制度を廃止する運びとなりました。

2024年12月25日までのご申請、かつ、2025年1月20日までにご入社の方を最終の受付とさせていただきます。

※2024年12月25日までにご申請済みの場合でも、2025年1月21日以降にご入社予定の方は勤続支援金はお渡しできませんのでご了承ください。

なお、勤続支援金の支給には条件がございますため、最終申請受付日までにご申請いただいた方全てに支給をお約束するものではございません。

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解承りますようお願い申し上げます。

※厚生労働省の発表については以下をご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/haken-shoukai/r0604anteisokukaisei1\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/r0604anteisokukaisei1_00002.html)